

プレ調査結果の概要

資料 2 - 1

問1. あなたの職務上の立場について、当てはまるものに○を付けて下さい。

ア)	施設長
イ)	寮をまとめる立場の職員
ウ)	寮担当（男子寮）
エ)	寮担当（女子寮）
オ)	心理療法担当職員
カ)	看護師・保健師

問2. 調査報告を聞いた感想を以下に書いて下さい。（自由記述）

ア) 施設長	- 性被害・性的搾取の状況について、事前に児相が把握することが望ましいが施設入所中にそれを特出しして取り扱うかどうかについては、各施設の判断でまちまちとなっていることはデータとして理解できた。特段違和感のない報告内容と感じた。 - 調査研究から見えてきた課題がまとめられていて、次につながる支援の在り方を考える機会となった。 - 性被害の実態をきちんと把握しきれていない、また把握していたとしても対応できていない施設があってはならないと感じた。	エ) 寮担当（女子寮）	- スマートフォンを所持する年齢が年々下がっていくに従い、子どもの被害はさらに増加するだろうと思われた。予防も対応も非常に困難であろうと思われるが、ひとまず自身の施設にそういった子どもが入所した場合はできる限りの対応と、退所後の安全を図りたい。 - 入所後、心身ともに安定した生活をするために、児相による入所前の性被害の把握は重要だと考える。女子寮ではほとんどの児童がSNS関連での性トラブル、性被害を受けている状況があることや、生活が安定した時に子どもが新たに開示することもあるため、寮舎担当の職員もある程度の専門性が必要だが、専門性を高めることは難しそうだと思った。
イ) 寮をまとめる立場の職員	- 性被害や性加害で入所している児童が多いが、施設によって児童のケアに対する意識にまだまだ差があることを感じた。 - トラウマインフォームドケアの考え方が定着してきた中で、施設内でのケアのあり方を検討していく必要性を感じました。性被害を受けた子供へのアフターケア、子供の安全性を高められるリービングケアの必要性を感じました。 - 施設退所後の児童の安全を高めるために、入所中に知識と相談スキルを身に付けさせ、アフターケアを行う必要性について再確認できた。	オ) 心理療法担当職員	- 性被害への理解や抵抗感の緩和は、一昔前よりはなされるようになり、トラウマ反応やケアの必要性などへの理解もされてきているものの、まだまだ性被害の有無をどう確認するのかという点や、被害が分かったとにどう対応するのか、どうケアしていくのかという点は、現場では戸惑いが大きいということを改めて感じた。 - 入所児童の入所後の性被害開示に対して、措置機関である児童相談所には情報共有が行われているものの、その後の対応は施設によって異なり、統一されていないことがわかった。専門的なケア方法も含めて、明確な手順があると連携もスムーズに行くと思われる。 ・現状がよくわかった。
ウ) 寮担当（男子寮）	- 性被害の実態把握に多くの施設が取り組んでいる事に驚きを感じた。 - 積極的に研修を受けている施設が多いと感じた。 - 児童自立支援施設に入所する児童にとって、性被害問題は大きな問題であるけれど、具多なアセスメントは施設によってまちまちである実態が課題だと認識した。性に関しての聞き取りに関して、ある程度システマティックに決まっているものの、ケースバイケースといったことも多く、その点に関して今後整理されていけば現場としてもやりやすくなると感じた。	カ) 看護師・保健師	- 児童自立支援施設では支援やケアが完了しないことがあるので、入所中から情報共有をして入所後は児童相談所が関わってケアを継続して頂きたい。ケアが必要な子供に必要な支援ができなくなることがないように、関係機関で連絡を取って支援やケアに努めていただきたい。非常に難しい質問でしたので、回答するのに色々と考えさせられました。また、自分の知識の無さがわかりました。 - 性被害の状況を寮職員が児童に対し聴取や支援をするには、高い知識や専門性が必要になってくるが、資格が様々な職員なため、対応する専門性や知識がない中で中途半端に行ってしまうリスクはかなり高いと思う。 - 男子の性被害の把握があまりされていないことや入所前の児相での聴取がなされていない施設があることを残念に思いました。施設入所後に本人から開示がなければケアされることなく思春期を過ごし、将来への影響が懸念されます。

問3. 児童自立支援施設の専門性の一環として、性被害等のあるこどもに対して、どのような支援を行う必要があると思いますか。当てはまるものに○を付けて下さい。

ア) 性被害、性的画像・動画関連の被害の実態把握

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	2		1				3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	2	1					3
寮担当 (男子寮) (n=2)	1			1			2
寮担当 (女子寮) (n=3)	1	1	1				3
心理寮法担当職員 (n=3)	2	1					3
看護師・保健師 (n=3)	1	1	1				3
計	9	4	3	1	0	0	17

イ) こどもが被害体験を語りやすい体制

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	3						3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	1	1			1		3
寮担当 (男子寮) (n=2)	1	1					2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2	1					3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	13	3	0	0	0	1	17

ウ) こどもにどのような被害の影響があるかをアセスメントする

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	3						3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	3						3
寮担当 (男子寮) (n=2)	2						2
寮担当 (女子寮) (n=3)	1	2					3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	15	2	0	0	0	0	17

エ) 被害による影響に対する適切なケアを行う

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	3						3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	3						3
寮担当 (男子寮) (n=2)	2						2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2	1					3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	2	1					3
計	15	2	0	0	0	0	17

オ) 施設入所中・退所後の安全を高める

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	1	1				1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	3						3
寮担当 (男子寮) (n=2)	1		1				2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2	1					3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	13	2	1	0	0	1	17

力) 必要に応じて医療機関と連携する

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	2					1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	3						3
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1	1					2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2		1				3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	14	1	1	0	0	1	17

キ) 医療機関以外の機関 (弁護士、警察、ワンストップセンター等) と必要に応じて連携または相談する

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	1	2					3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	2	1					3
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1		1				2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2		1				3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	2		1				3
計	11	3	3	0	0	0	17

キ) の具体的な機関名をお書き下さい

	警察	弁護士	検事 (検察)	児童相談所	学校	性暴力救援支援センター	司法面接実施機関
施設長 (n=3)	1						
寮をまとめる立場の職員 (n=3)							1
寮担当 (男子寮) (n= 2)							
寮担当 (女子寮) (n=3)	2	2	1				
心理寮法担当職員 (n=3)	2	1	1	1	1	1	
看護師・保健師 (n=3)						1	
計	5	3	2	1	1	2	1

問4. 性被害等のある子どもに対して支援を実施するためには何が必要だと思いますか。当てはまるものに○を付けて下さい。

ア) 性被害、性的画像・動画関連の被害の実態把握

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	2					1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	1	1		1			3
寮担当 (男子寮) (n=2)	2						2
寮担当 (女子寮) (n=3)	3						3
心理寮法担当職員 (n=3)	2	1					3
看護師・保健師 (n=3)	2	1					3
計	12	3	0	1	0	1	17

イ) 子どもが被害体験を語りやすい体制

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	2					1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	2			1			3
寮担当 (男子寮) (n=2)	2						2
寮担当 (女子寮) (n=3)	3						3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	15	0	0	1	0	1	17

ウ) こどもにどのような被害の影響があるかをアセスメントする

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	1	2					3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	2	1					3
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1		1				2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2		1				3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	2		1				3
計	11	3	3	0	0	0	17

エ) 被害による影響に対する適切なケアを行う

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	2					1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	3						3
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1	1					2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2	1					3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	14	2	0	0	0	1	17

オ) 施設入所中・退所後の安全を高める

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	1	1				1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	3						3
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1		1				2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2		1				3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	13	1	2	0	0	1	17

カ) 必要に応じて医療機関と連携する

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	2					1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	3						3
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1	1					2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2		1				3
心理寮法担当職員 (n=3)	3						3
看護師・保健師 (n=3)	3						3
計	14	1	1	0	0	1	17

キ) 医療機関以外の機関（弁護士、警察、ワンストップセンター等）と必要に応じて連携または相談する

	非常に思う	まあまあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	欠損値	計
施設長 (n=3)	2					1	3
寮をまとめる立場の職員 (n=3)	2	1					3
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1	1					2
寮担当 (女子寮) (n=3)	2		1				3
心理寮法担当職員 (n=3)	2					1	3
看護師・保健師 (n=3)	2		1				3
計	11	2	2	0	0	2	17

キ) の機関名をお書き下さい

	警察	弁護士	検事（検察）	児童相談所	学校	性暴力救援支援センター	司法面接実施機関	退所後のケア実施機関	DV被害相談センター	市役所	婦人保護
施設長 (n=3)											
寮をまとめる立場の職員 (n=3)		1									
寮担当 (男子寮) (n= 2)	1	1									
寮担当 (女子寮) (n=3)											
心理寮法担当職員 (n=3)	2	1	1	1	1	2			1	1	1
看護師・保健師 (n=3)						1					
計	3	3	1	1	1	3	0	0	1	1	1

問5. 性被害の種類（施設アンケート問1（1）下記参照）によって、こどもが受けるダメージやそれに対する支援に違いはありますか？当てはまるものに○を付けて下さい。

	はい	いいえ	計
施設長（n=3）	3		3
寮をまとめる立場の職員（n=3）	3		3
寮担当（男子寮）（n=2）	2		2
寮担当（女子寮）（n=3）	1	2	3
心理寮法担当職員（n=3）	3		3
看護師・保健師（n=3）	3		3
計	15	2	17

問6. 必要な支援であると感じたとしても、すぐに取り組むことが難しいと考える項目について、実施するにはどんなことが課題（ハードル）となると思うかを書いて下さい。

ア) 性被害、性的画像・動画関連の被害の実態把握（実施する際の課題（ハードル））

	職員の専門性・聴取技術等の不足	こどもの精神的負担・傷つき	開示後の対応が明確でない	こどもが語らないと把握できない・見過ごされる	個人情報保護	業務多忙により時間的余裕がない	映像・画像の拡散防止	警察からの情報提供が困難	その他
施設長（n=3）	1		1		1				1(施設全体を把握することは物的に困難)
寮をまとめる立場の職員（n=3）					1			1	
寮担当（男子寮）（n=2）	1	1							
寮担当（女子寮）（n=3）	1	1				1			1（こどもと信頼関係を構築している職員の不足）
心理寮法担当職員（n=3）				2					1（必要な情報が必要な時に手に入らない可能性がある）
看護師・保健師（n=3）	1	1		1			1		1（専門性のない職員が中途半端にかかわるとこどもが傷つく）
計	4	3	1	3	2	1	1	1	4

イ) こどもが被害体験を語りやすい体制（実施する際の課題（ハードル））

	職員の専門性・聴取 技術等の不足	開示後の職員の受け 止める準備やスキル 不足	語る場所や粹漬けな どの準備不足	こどもと同性の職員 が入れ替わり少なく 身近にいる	開示後の組織的な対 応が可能（情報共有、 策決め、役割分担 等）	こどもから見た異 性・同性職員の対等 感	こどもの不安定な言 動に対する日ごろか らの対応力	その他
施設長（n=3）	1	1						
寮をまとめる立場の職 員 （n=3）			1					
寮担当（男子寮） （n=2）								
寮担当（女子寮） （n=3）				1	1	1	1	
心理寮法担当職員 （n=3）								（こどもが安心でき るようになるまでに 時間がかかること、 信頼関係の構築はす ぐにできることでは ない）
看護師・保健師 （n=3）			1					
計	1	1	2	1	1	1	1	1

ウ) こどもにどのような被害の影響があるかをアセスメントする（実施する際の課題（ハードル））

	性被害の知識や 対応経験が豊富な 職員の不足	アセスメント ツールがない	アセスメント 実施・評価可能な 職員の不足	アセスメントする 職員の感度の ばらつき	アセスメント後の 対応手順の未整備	被害と加害、発達 課題と性被害等の 関連性の理解不足	生活に慣れる時間 と課題に向き合う タイミングの課題	寮担当と医師や 専門家の連携不足	その他
施設長（n=3）		2	1		1				
寮をまとめる立場の 職員 （n=3）	1								児童数が多く時間 的な制約が大きい
寮担当（男子寮） （n=2）									アセスメント方法 を学ぶのに時間を 要する
寮担当（女子寮） （n=3）	1	1		1					こどもと信頼関係 を構築している職 員の不足
心理寮法担当職員 （n=3）				1		1	1		
看護師・保健師 （n=3）			1	1		1		1	
計	2	3	2	3	1	2	1	1	3

エ) 被害による影響に対する適切なケアを行う（実施する際の課題（ハードル））

	専門性（トラウマインフォームドケア等）を持ち適切なケアができる職員の不足	性被害・性的搾取被害に特化した支援プログラムがない	性被害以外の発達障害・虐待等の影響等も踏まえた適切なアセスメントと支援	施設職員全体の理解・認識とチームワーク（ケアの必要性・こどもの言動の意味等）	性被害を受けたこどもの心理的变化（揺れ）や行動等の理解	多職種・他機関連携（医師・心理士・児童相談所等）	ケアの内容に合わせた職員配置（同性職員や複数配置）と異性職員の意識醸成	時間的制約の大きさ（対象児童数が多い）	基本的支援・信頼関係構築（自己肯定感・効力感を高める）	その他
施設長（n=3）	1	1								トラウマインフォームドケアだけでない心理ケアの開発・社会環境や家庭等へアプローチするケア
寮をまとめる立場の職員（n=3）				1				1		学習したものをこどもがどう繋げて考えられるようにするか
寮担当（男子寮）（n=2）							1			ケアの内容によっては職員の確保が必要
寮担当（女子寮）（n=3）	1			2	1	2	1			こどもが生活する集団の安定・生活内で被害を聞く（扱う）ことのリスク理解
心理寮法担当職員（n=3）	1	1	1	2	1	1	1			
看護師・保健師（n=3）	1		1			1				
計	4	2	2	5	2	4	3	1	2	7

オ）施設入所中・退所後の安全を高める（ネット上の画像削除を含む）（実施する際の課題（ハードル））

	ネット上の画像 削除（依頼先不 明・どこまで削 除可能か・削除 しきれない事 実）	ネット上の拡散 状況等をどこま でこどもに伝え るか	児童相談所との 連携	心理教育を行え る職員（心理療 法担当職員）の 不足	医療機関との連 携（入院・性被 害やトラウマ症 状への医師の理 解）	入所中の心理教 育や性教育を退 所後のこどもの 中にどう生かす か	社会的な施策検 討（対象年齢の 児童に対する SNSの禁止等）	社会資源の不足 （削除方法の周 知・相談先等）	入所中はネット 等の利用制限が ある（退所に向 けた支援が重要）	その他
施設長（n=3）			1				1			性被害・性的搾 取被害に特化し た支援プログラ ムがない。
寮をまとめる立場 の職員（n=3）	1	1	1	1		1				
寮担当（男子寮） （n=2）	1									
寮担当（女子寮） （n=3）	1				1			1		必要なことが多 岐にわたり、何 から着手して良 いか分からない
心理寮法担当職員 （n=3）	1		1							被害実態に関し て入所児童の ニーズを確認・ 把握することへ の職員側の不安
看護師・保健師 （n=3）	1		1			1		2		
計	5	1	4	1	1	2	1	3	1	3

カ) 必要に応じて医療機関と連携する（実施する際の課題（ハードル））

	随時連携可能な医療機関の不足（受入体制不足・初診に時間がかかる）	性被害のケアが行える医療機関の不足	心理・医療プログラムの確立	医療機関に関する情報不足	児童相談所との連携不足（入所に必要な検査・性病や妊娠に関する受診の必要性等）	通院に付き添う職員の専門性の不足	その他
施設長（n=3）	1	1	1				
寮をまとめる立場の職員（n=3）	1	1					
寮担当（男子寮）（n=2）							
寮担当（女子寮）（n=3）	1	1		1			
心理寮法担当職員（n=3）					1		
看護師・保健師（n=3）		2				1	
計	3	5	1	1	1	1	0

キ) 医療機関以外の機関（弁護士、警察、ワンストップセンター等）と必要に応じて連携または相談する（実施する際の課題（ハードル））

	警察	弁護士	検察	ワンストップセンター	その他
	事件化できるかによって対応が変わる・どう連携できるか不明・時間がかかる・聴取時の配慮や動き（異性による聴取等）	時間がかかる・嘱託弁護士がない・費用の問題（保護者とのすり合わせ困難・ハードルが高い・施設職員が気軽に相談できない・こども自身が訴えたいと思わないと難しい	聴取時の配慮や動き（異性による聴取等）・聴取後の捜査非常に遅くこどもが不安定になる・こども自身が訴えたいと思わないと難しい	医療機関を兼ねており、相談・診察が同時にできた	
施設長（n=3）	1	1			
寮をまとめる立場の職員（n=3）	1	1			
寮担当（男子寮）（n=2）					知識がない
寮担当（女子寮）（n=3）	2	2	1		
心理寮法担当職員（n=3）	1		1	1	
看護師・保健師（n=3）	1				
計	6	4	2	1	1

問7. 問6において必要な支援であると感じたとしても、すぐに取り組むことが難しいと考える項目について、取り組めるようになるためには、施設内・施設外それぞれについて、どのようなバックアップ（ガイドライン、研修及び他施設の取り組み事例、専門家の助言 等）が必要と考えますか。理由とともに書いて下さい。

ア）性被害、性的画像・動画関連の被害の実態把握（必要と考えるバックアップ及びその理由）

	施設内						施設外								
	被害調査項目とガイドライン作成	職員研修（こどもへの聞取による影響・専門性向上）	心理療法担当職員との連携	こどもが信頼できる職員との面接時間の確保	生活内で開示があった時の聞き取りガイドライン	寮担当の日々の業務（職員配置・心理職の寮配置等）	SNS等の専門知識	インターネット配信業者との連携	被害状況確認・調査の協力（警察・児相）	児相における被害調査項目のガイドライン	施設が実態把握しやすい情報提供のあり方の検討	被害者が声を上げても批判されず社会にしっかり伝わっていくこと	専門家による助言・専門的知識・こどもへのかかわり方等の研修	他施設との情報交換の場	こどもが安心して話せる環境
施設長（n=3）	1						1	1							
寮をまとめる立場の職員（n=3）									1						
寮担当（男子寮）（n=2）		1							1						
寮担当（女子寮）（n=3）		1	1	1		1				1	1		1		
心理寮法担当職員（n=3）	1				1							1			1
看護師・保健師（n=3）						1							2	1	
計	2	2	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	3	1	1

イ) こどもが被害体験を語りやすい体制（必要と考える バックアップ及びその理由）

	施設内											施設外							
	話しやすい個室の整備	職員の専門性向上のための研修（語りやすい環境・受け止める必要な知識（偏見をなくす）・スキルの習得・トラウマ対応等）	性被害の語りがあった際の対応を決めておく（新任職員向けや全職員での定期的なシミュレーション等）	同性・異性職員それぞれへの理解、対応等への認識を深める	経験値の高い心理士や職員との意見交換会、事例検討会、勉強会	寮担当とそれ以外の職員がこどもも理解の共通意識を持てる取組	トラウマインフォームドケアのスタンスでも語って大丈夫な環境を整える	専門職の拡充（各寮1名の心理療法担当職員の配置等）	包括的性教育	こどもが安全安心に生活できる環境	施設の目的を明確に掲げる	具体的な事例の共有（どのようなときにこどもが語ったのか等）	性被害が語られたときの相談窓口（児童相談所等）を準備しておく	児童相談所との連携	職員の増員と定員の減らし	他施設との取り組み・他施設との情報交換	専門家による助言や研修の実施	被害を受けた人への偏見等がなくなること	サポート機関・窓口の拡充と確保
施設長（n=3）	1	2										1							
寮をまとめる立場の職員（n=3）			1					1		1			1	1					
寮担当（男子寮）（n=2）		1								1					1	1			
寮担当（女子寮）（n=3）		2	2	1	1	1					1					1	1		
心理寮法担当職員（n=3）		2					1	1	1									1	1
看護師・保健師（n=3）	1		1	1				1					1			1	2		
計	2	7	4	2	1	1	1	3	1	2	1	1	2	1	1	3	3	1	1

ウ) こどもにどのような被害の影響があるかをアセスメントする（必要と考えるバックアップ及びその理由）

	施設内									施設外								
	標準的な アセスメントツ ール	マニユアルやガイ ドラインの作成	専門職の 配置	職員全体 が同じ意 識をもっ てアセス メントす るための 研修	事例検討 会（外部 SV）	こどもが 自身に起 こした理 解できる 力をつけ るケア	こどもに 関わる職 員が気づ いたこと を共有し ていく環 境	被害の実 態や、被 害の影響 、トラウ マインフ ォームド ケアなど の研修を 受けられ る環境（ 年1回定 期的）	加害と被 害が繋が っている ことを意 識してア セスメン トする環 境を整え る	アセスメ ントの外 部評価（ 医療機 関や専門 家との連 携により アセスメ ントの精 度を高め る）	被害の影 響について 学べる機 会の提供	外部研修 参加	入所前の 被害の影 響について 児童相談 所で調べ る	事例等 の専門 家の助 言	他施設 の事例 や取組 の具体 情報共 有	入所前の 施設や病 院からの 被害内容 や影響に 関する情 報共有	入所前に 児童相談 所から入 所理由（ 加害）と 被害につ いて偏ら ない説明 をする	専門家の 養成
施設長（n=3）	1	1	1							1								
寮をまとめる立 場の職員 （n=3）				1	1						1	1						
寮担当（男子寮） （n=2）				1		1							1					
寮担当（女子寮） （n=3）		1												1	2			
心理寮法担当職員 （n=3）				1			1	1	1	1						1	1	
看護師・保健師 （n=3）					1									1	1			1
計	1	2	1	3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	2	3	1	1	1

エ) 被害による影響に対する適切なケアを行う（必要と考えるバックアップ及びその理由）

	施設内										施設外						
	被害への 支援プロ グラム・ ガイド ライン	支援者の 専門性を 向上させ る研修の 実施	ケアワー カーと心 理職の専 門性向 上・連 携・支援 のすみわ け	職員全体 の理解 （被害の 影響と支 援・ケア の目的共 有）	関係者との情報共有によりこどもの特性や生活環境に合わせた支援の実施	職員を増や しこども を減らす	ケースカ ンファ レンス	外部専門 家による SV	精神科主治医との 連携・精神科主治 医からの 研修	機序の理 論化	関係機関との連携 （地域や家族への ケア・支援の進め 方の協働）	施設内ケア・困難 事例への専門家の 助言	専門性を向上させるための 研修への参加	児童心理 司との連 携	事例集や 取組の具 体例の紹介・他施設 との情報共有	多機関でのケース カンファ レンス	専門家の 助言
施設長（n=3）	1	1	1								1						
寮をまとめる立場 の職員 （n=3）			1	1	1						2	1	1	1			
寮担当（男子寮） （n=2）		1				1						1	1				
寮担当（女子寮） （n=3）		1										1	1		1		
心理寮法担当職員 （n=3）	1	3					1	1		1			1		2	1	
看護師・保健師 （n=3）			1						1						2	1	1
計	2	6	3	1	1	1	1	1	1	1	3	3	4	1	5	2	1

オ) 施設入所中・退所後の安全を高める。(ネット上の画像削除を含む)

	施設内											施設外					
	支援プログラム・ガイドライン・マニュアル	支援者専門性の向上のための研修（性産業の実態も含む）	ネット環境へのアプローチ）施設内の環境整備・許可外出時の保護者との対応）	被害に遭った際の対応方法の提供	こどもの感情と行動パターンの分析ができる人材育成	安全計画を作成できる人材育成	こども向け勉強会・講義・安全教育・スマホの使い方等（個別・集団）	性に関するプロジェクトチーム	こどもへの退所後の相談先や対処法の提示	加害者に居場所を知られない・来ても併せない	こどもが自分の意見や助けを求めるアサーションスキルを身につける支援	SNSの規制等社会問題としての対応（何をどう規制したら良いか、社会の中での議論）	ネット画像削除方法の周知（相談窓口・削除までのフローチャート・依頼先リスト・費用補助等）	研修参加	被害後の対応の事例紹介（削除困難な場合のこどもへの支援等含む）	専門家による助言	退所後のアフターフォロー・児童相談所のアフターフォロー体制（入所中に整える）
施設長（n=3）	1	1	1									1					
寮をまとめる立場の職員（n=3）				1	1	1	1	1	1				1	1			
寮担当（男子寮）（n=2）											1		1				
寮担当（女子寮）（n=3）	1	1					1						1	1	1	1	
心理寮法担当職員（n=3）	1	1					1			1			2				1
看護師・保健師（n=3）			1	1									1				
計	3	3	2	2	1	1	3	1	1	1	1	1	5	2	1	1	1

カ) 必要に応じて医療機関と連携する（必要と考えるバックアップ及びその理由）

	施設内							施設外							
	医療機関の 支援内容の 明確化（何 を支援し何 を治療する のか）	医療機関と の連携内容 （どのよう なときに連 携するか・職員 によって対応 の差がでない ように）	嘱託医によ る性や発達 障害の講義 をお願いす る	医療機関専 門のコー ディネー ター	常に連携で きる医療機 関を持つ	退所後も繋 がれる医療 機関と入所 中に連携す る	職員が通院 の際にこど もの状況を 説明できる よう発達障 害などの研 修を受ける	施設のこど もを専属で 診てもらえ る精神科校 医（施設の 状況を理解 して助言が もらえる）	医療機関か らの協力	連携方法の 確立（生活 と切り離し たものかの 検討と共有）	入院できる 病院の確保	困難ケース への助言	性被害を受 けたこども （疑い含 む）は受診 が必要であ ることを認 識する研修	こどもが被 害に遭った ときにすぐ に連携でき る医療機関 を児童相談 所が確保し ている	他施設との 情報交換
施設長（n=3）	1								1	1					
寮をまとめる立場の 職員 （n=3）		2									1				
寮担当（男子寮） （n=2）															
寮担当（女子寮） （n=3）				1								1			
心理寮担当職員 （n=3）					1										
看護師・保健師 （n=3）			1			1	1	1					1	1	1
計	1	2	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1

キ) 医療機関以外の機関（弁護士、警察、ワンストップセンター等）と必要に応じて連携または相談する

	施設内					施設外				
	弁護士・警察・ 助産師による出 前授業	弁護士への相談 体制（嘱託）	検察	ワンストップセ ンター	その他	警察との協力体 制の強化（困難 ケースへの助 言）	弁護士（困難 ケースへの助 言）	検察	ワンストップセ ンター	その他
施設長（n=3）					普段からの情報 共有・専門の相 談機関の設置					
寮をまとめる立場の職員 （n=3）	1	1				1				
寮担当（男子寮）（n=2）										
寮担当（女子寮）（n=3）		1			事例集を作成し 経験値を積み重 ねる	1	1			地域の機関との 定期的な情報交 換
心理寮法担当職員（n=3）										こどもが負担に ならない司法へ のつながり方
看護師・保健師（n=3）										どのようなとき にどの機関に相 談できるかわか るとよい 多機関との情報 共有の場を設け る
計	1	2	0	0	3	2	1	0	0	4

問 8. ご自身の施設における性被害等のあるこどもへの支援及び施設へのバックアップの取組について、効果的だと思うものがあれば書いて下さい。

※ 特定の施設に関する回答のため、省略。